

広島市告示（西区）第69号

令和 7年 10月 23日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	251009311001	自転車	西_長期放置	2025/10/9	LND39324	広島A855736	ミニ	紺
2	251009311002	自転車	西_長期放置	2025/10/9	A14PA05469	広島う099023	普通	ピンク
3	251009311003	自転車	西_長期放置	2025/10/9	A22AJ94903		普通	白
4	251009311004	自転車	西_長期放置	2025/10/9	H5H57466	広島う247633	普通	白